

ごみを正しく処分しましょう

☎ 産業環境課 ☎27-0178

プラスチック製容器包装の収集かごに、紙類等や汚れたものが入っている事案が多発しています。リサイクル推進のため、正しい分別にご協力をよろしくお願いいたします。



※カップ麺の容器は紙製の物がありますので、確認のうえ正しく分別してください。

野焼きをして迷惑をかけていませんか？

☎ 産業環境課 ☎27-0178

適法な焼却施設以外でゴミを燃やす「野焼き」は法律により原則禁止されており、違反者には罰則が設けられています。こうした行為は大気汚染の原因になり、また、「洗濯物に臭いがつく」、「煙が部屋に入り、窓が開けられない」など周囲の迷惑になる恐れもあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※野焼きには、簡易焼却炉・ドラム缶等でゴミを焼却することも含まれます。



児童扶養手当制度をご存じですか

☎ 子ども家庭課 ☎27-0176

児童扶養手当制度は、ひとり親家庭の生活の安定と、自立促進支援のために支給される手当です。支給要件等についてはお問い合わせください。

現況届の提出を忘れずに！

現在、児童扶養手当の認定を受けている方は、8月31日（月）までに現況届の提出が必要です。現況届を提出しないと、受給権が消滅することがありますのでご注意ください。



自転車用ヘルメット 購入費用を補助します！ ～オンライン申請ができます～

☎ 総務課 ☎27-0171

自転車利用時のヘルメット着用を促進し、事故による被害を軽減するため、自転車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

対象者 神戸町に住民登録のある方
(全世代が対象)

補助金額 自転車乗車用ヘルメット購入費用の1/2（上限2,000円）

※100円未満切り捨て、1人につきヘルメット1個まで

補助対象となるヘルメット

令和8年4月1日以降に購入した自転車乗車用ヘルメットで、以下のいずれかの安全基準を満たす新品のもの



詳細は町HPをご覧ください。



▲申請
フォーム



▲町HP